

己斐ヶ丘病院 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1： 令和8年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和7年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年10月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2： 令和9年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 令和8年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年10月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知